

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第4区分

【発行日】平成29年2月16日(2017.2.16)

【公開番号】特開2014-154203(P2014-154203A)

【公開日】平成26年8月25日(2014.8.25)

【年通号数】公開・登録公報2014-045

【出願番号】特願2014-19488(P2014-19488)

【国際特許分類】

G 11 B 33/02 (2006.01)

G 11 B 33/14 (2006.01)

G 11 B 33/12 (2006.01)

【F I】

G 11 B 33/02 301A

G 11 B 33/14 501Z

G 11 B 33/12 501Z

G 11 B 33/12 313C

【手続補正書】

【提出日】平成29年1月13日(2017.1.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ベースデッキフロアと、

前記ベースデッキフロアの上にあるベースデッキフレームと、

前記ベースデッキフレームの上にある上部カバーと、

前記ベースデッキフレームを前記ベースデッキフロアに貼り付けるように動作可能な貼付機構とを備え、

前記ベースデッキフレームは、前記ベースデッキフロアにも前記上部カバーにも締結されるように動作可能であって、ハードディスクドライブのためのハウジングを提供する、装置。

【請求項2】

前記ベースデッキフレームは、前記ベースデッキフロアからも前記上部カバーからも取外されるように動作可能である、請求項1に記載の装置。

【請求項3】

前記ベースデッキフレームは鋳造アルミニウムからなっている、請求項1または2に記載の装置。

【請求項4】

ハードディスクドライブアセンブリの少なくとも一部をベースデッキフロア上に組み立てるステップと、

ベースデッキフレームを前記ベースデッキフロアに貼り付けるステップと、

上部カバーを前記ベースデッキフレームに固定するステップとを備える、方法。

【請求項5】

任意にスタンプ加工されたステンレス鋼からなる上部カバーと、

ベースデッキアセンブリとを備える装置であって、前記ベースデッキアセンブリは、

鋳造アルミニウムからなるベースデッキフレームと、

スタンプ加工されたステンレス鋼からなる、厚みがわずか 200 μm のベースデッキフロアとを備え、

前記装置はさらに、

前記ベースデッキフレームを前記ベースデッキフロアに貼り付けるための貼付手段を備え、

前記ベースデッキフレームは、前記ベースデッキフロアとも前記上部カバーとも結合するように動作可能であって、ハードディスクドライブのためのハウジングを提供する、装置。